

平成 20 年 3 月 6 日

日立キャピタル株式会社 (8586)

日本自動車整備商工組合連合会との提携による 整備代車のレンタルサービス開始について

当社の子会社である日立キャピタルオートリース株式会社（本社：東京都港区）は、日立電鉄交通サービス株式会社（本社：茨城県日立市）と共同で、整備事業者が保有する代車をレンタカー化するシステム（日立/整備工場提携レンタカーシステム）を開発し、その促進を図っておりますが、この度、全国の整備業界の連合会である日本自動車整備商工組合連合会（所在地：東京都港区、以下、「整商連」という。）と提携し、上記システムの普及・拡大を図ることと致しましたのでお知らせします。

記

1. 提供サービスの要領

自動車の整備期間中に事業整備事業者がお客さまに提供する代車について、

- ・ 自家用自動車の有料貸渡しは、国土交通大臣の許可が必要であるため、整備工場はこれを無償提供することとなり、維持管理費等の負担を強いられる。
- ・ 上記により、低年式・過走行車の代車が多くなる。

といった問題を抱えております。

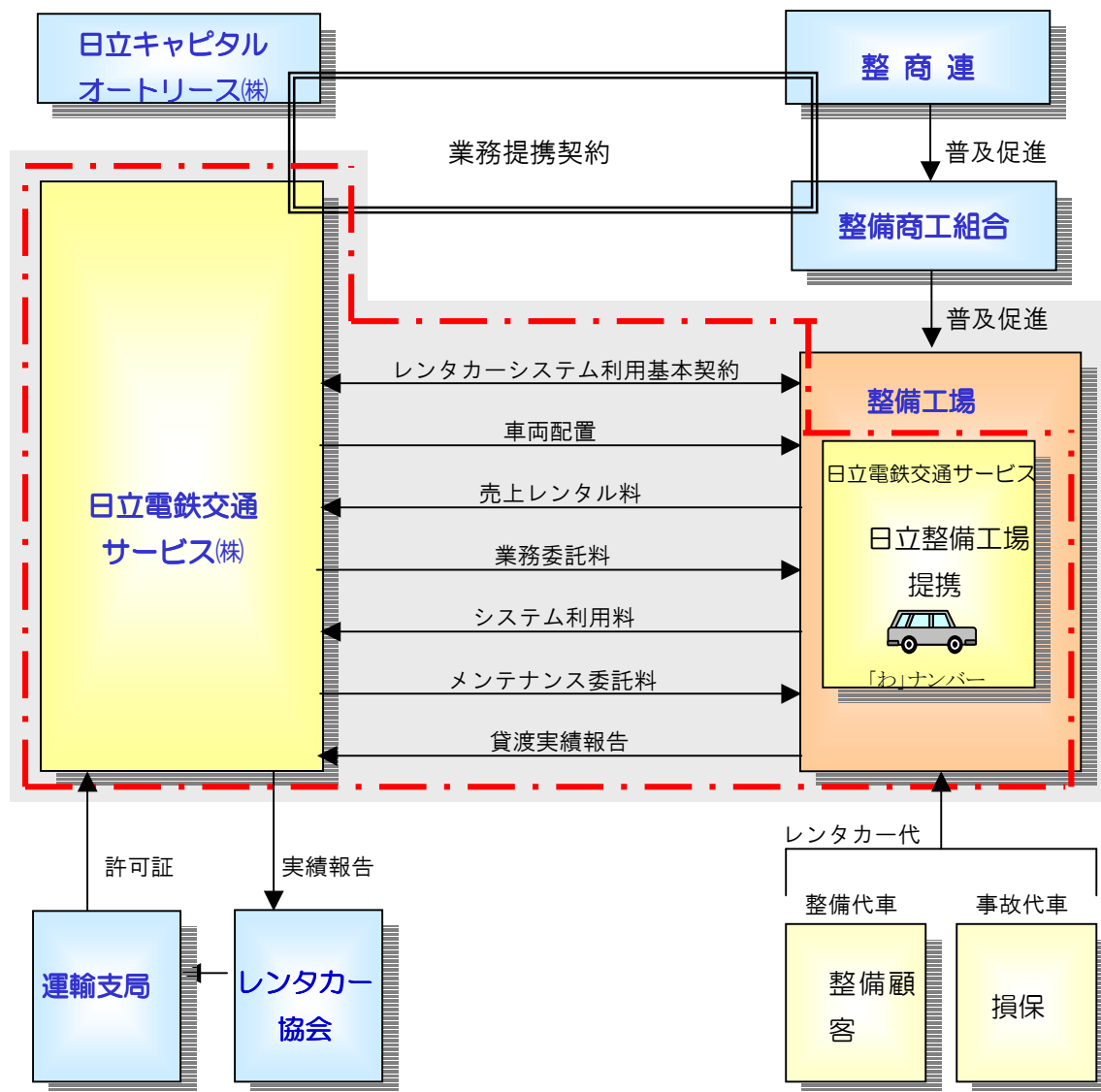
これに対して、日立キャピタルオートリースと日立電鉄交通サービスは、自動車整備工場が所有する代車を「わNo.」化するシステムを共同で開発しております。

このシステムはレンタカー事業者である日立電鉄交通サービスが自動車整備工場との間でシステム利用契約を締結し、自動車整備工場内に同社の営業所を開設して事業を行うものであり、整備業界では初めての試みであります。

そしてこの度、整商連の目指す“整備事業者の経営の効率化と経営体質の改善、コンプライアンスの強化”に当システムが適合し、今回の提携に到りました。自動車整備事業者にとって、当システムによる自社工場へのレンタカーの配置は、資金面、運営上のリスク負担が軽減でき、また自らがレンタカー事業者となる必要もないため、1台からのテスト導入も可能となります。

2. サービスの流れ

サービスの流れは以下の通りです。



以上

【営業のお問い合わせ】
 日立キャピタルオートリース株式会社
 担当：大藤
 TEL：03-5470-1081

【報道機関からのお問い合わせ】
 日立キャピタル株式会社 広報部
 担当：安藤、中島
 TEL：03-3503-2118